学校法人別府大学における求職者等に対するセクシュアルハラスメント基本方針

令和８年 10 月１日
学校法人別府大学

学校法人別府大学は、採用活動等に参加する求職者等の人格及び人権を尊重し、安心して就職活動等を行うことができる環境を確保するため、男女雇用機会均等法に基づき、求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止に取り組みます。

１　基本方針

学校法人別府大学の教職員は、採用活動等において、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを行いません。

また、採用活動等における求職者等とのやり取りは、原則として採用活動上必要な範囲で行うものとします。

２　相談窓口

求職者に対するセクシュアルハラスメントの相談窓口は企画・監査室とします。相談がある方は、企画・監査室（0977-66-9612）にご連絡ください。

相談を受けた場合は、相談者のプライバシーに配慮し、適切に対応します。また、相談したことを理由として、不利益な取扱いを行いません。

３　事後対応

セクシュアルハラスメントに関する相談があった場合は、必要に応じて事実関係を確認し、被害を受けた求職者等への配慮、行為者への適切な対応及び再発防止に努めます。

本方針は、求職者等に公表するとともに、教職員に周知します。